

国道 159 号（浅野川大橋～東山～山の上）交通安全対策協議会 第 1 回協議会 決定事項

第 1 回協議会での決定事項は以下の通りです。

1. 平成 19 年 3 月 19 日（月）～5 月中を目処に、自転車の路肩走行指導強化（バスレーン左端を左側通行）を目的とした社会実験を実施し、歩行者・自転車・クルマそれぞれにとって「安全で安心して通行できる道路空間の創出」を図る。
2. 社会実験は関係者が連携し「地域ぐるみ」で取り組むとともに、実験中の事故防止にも努める。
3. 社会実験の事前告知・交通安全意識の啓発・意見収集を図るため、平成 19 年 1 月 22 日（月）～2 月 5 日（月）にかけて「事前アンケート調査」を実施する。（対象：町内会、高校生、バス・タクシー事業者など）
4. 今後、社会実験の周知・PR 方法について十分検討し、対象区間周辺地域だけでなく、広く交通ルール及び交通マナーの周知に努める。
5. 社会実験の実施時間帯は、今後の幹事会や協議会で議論を重ね決定する。
6. 平成 19 年 2 月 5 日（月）より、社会実験の準備工事を行う。「路肩走行指導強化帯・路面標示・看板」の色や大きさ等については、「国土交通省・県警本部・金沢市（景観行政担当課）」の協議により決定する。
7. 平成 19 年 2 月 21 日（水）の午後に第 2 回幹事会を開催し、「事前アンケート結果の中間報告」と「実験内容及びルールの周知徹底方法の検討」など、実施内容の具体化を行う。
8. 平成 19 年 3 月 10 日頃に第 2 回協議会を開催し、実施内容の最終決定を行い、3 月 19 日（月）より社会実験を開始する。

— 以 上 —